

みたび



2000.11.15
議 No.59
会だより

主な
内容

白山グランド整備に向けて 2 ページ
(一般会計補正予算)

そこが知りたい(一般質問)
地域で支える高齢者食事サービスの充実策を ほか 6 ページ

国道21号 可児・御嵩バイパスの全線早期事業に向けて18ページ



第3回 定例会

白山グランドの 整備に向けて

平成十二年御嵩町議会第三回定例会は九月十四日に開会し、二十九日までの十六日間を会期として閉まりました。提出された議案は、教育委員会委員の任命同意や平成十一年度各会計における決算認定、平成十二年度一般会計補正予算など計二十二件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。



白山グランド（多目的広場）

補正予算

一般会計

平成十二年度一般会計補正予算は、第二号、第三号の二回の補正が行われ、歳入歳出それぞれの合計三億六千六百六十二万九千九百四十七円、総額で六十三億五千四百七十一万九千九百四十七円となりました。歳入では長引く景気の低迷により町税で九千七百七十五万八千円の減額となりましたが、地方交付税で二億八千六百五十万五千円が増額となりま

した。歳出では有線放送所跡地など、土地開発基金からの買い戻しに七千四百五十七万一千円やデイサービス派遣業務委託料に二百五十三万三千円、高齢者いきがい活動支援センターの土地購入費に四千三百一十一万四千円、鬼岩公園園地整備工事に二千百万円、多目的広場（白山グランド）の整備に伴う雨水排水整備工事に一千百万円、また、去年の九月の集中豪雨でおきた災害に伴い二千七百二十一万六千円などが計上されました。

老人保健特別会計

平成十二年度老人保健特別会計補正予算（第一号）は平成十一年度の決算により、繰越金九百九十四万三千円が減額となり、歳出の予備費で調整されました。

介護保険特別会計

平成十二年度介護保険特別会計補正予算（第一号）は、歳出の内部において調整され、県に支払う財政安定化基金拠出金八万七千円を追加し、介護給付費基金積立金八万七千円が減額となりました。



鬼岩公園

教育委員会委員に

井澤・山田両氏が就任

平成十二年九月三十日をもって任期満了となった井澤俊之氏・山田和子さんが就任されました。
井澤氏は、去年の九月に前任者の辞職に伴い、残任期間を勤められ、今回再任となりました。
山田さんは、平成八年十月に委員に就任され、今回二期目の就任となりました。



井澤 俊之
（住所）御嵩町津橋四〇二四ノ三
（生年月日）昭和十五年九月十四日生



山田 和子
（住所）御嵩町顔戸九二一
（生年月日）昭和十六年七月二十二日生

人権擁護委員に木村氏を推薦

平成十二年十一月三十日をもって任期満了となるため、木村吉孝氏を人権擁護委員に再び推薦することとなりました。
木村氏は三期目で平成六年十二月に就任されて以来、平成八年には岐阜県人権擁護委員連合会理事（御嵩人権擁護委員協議会副会長）に、平成十一年五月には美濃加茂人権擁護委員協議会副会長に就任され長期にわたり、活躍されています。



木村 吉孝
（住所）御嵩町御嵩六九六ノ二
（生年月日）昭和十年五月十六日生

水道事業会計

平成十二年度水道事業会計補正予算（第二号）は、伏見水源地の土地、家屋の売却により四千三百一十一万二千円が収入に計上されました。また、支出においては、長谷水源地の土地購入費に三千八百八十六万円、材料費に七十万円が計上されました。

その他

町道の路線認定

上之郷二一五号・二一六号線

（県道（飛騨）木曾川公園線）

の道路改良に伴い、大久後地内の旧県道の一部を町道に認定したものです。

上之郷二一七号線

去年九月十五日の集中豪雨により被災された、井尻地内の渡邊さんの家屋の復旧に伴い上之郷二一三号線を廃止し、新たに認定したものです。

御嵩一五九号線

「グリーンテクノみたけ」の工業団地のC宅盤を細分譲するために新設されました。

財産の無償貸付け

上之郷地区井尻地内に建設予定の老人等福祉施設敷地と

駐車場用地を社会福祉法人「慈恵会」に無償で貸付けするものです。

損害賠償の額を定めることについて

平成十一年九月十四日から十五日未明にかけての集中豪雨により、町道二一三号杉ヶ崎

崎、山田線の道路施設が崩壊



さわやか長楽荘

し、道路下の民家、住民に損害を与えたことについて、町道の管理者である御嵩町と和解が成立したものです。

（相手方）

御嵩町井尻五六二ノ一

渡邊つや子

（損害賠償額）

百八十万円

平成11年度 決算認定

平成十一年度の各会計の決算は九月二十日にそれぞれの所管委員会に審査が付託されました。審査にあたっては、関係職員より説明を求め、決算書や決算に関する説明書、主要な施策の成果を説明する書類あるいは監査委員の意見書を参考に、議決した予算が効率的に執行され、その成果が達成されたかなどを主眼に審査しました。その結果、各会計においていずれも認定すべきものと決定しました。



決算審査

平成11年度会計別決算総括表

（単位：千円）

| | 歳入 | 前年度増減率 | 歳出 | 前年度増減率 |
|-------------|-----------|--------|-----------|----------|
| 一般会計 | 6,815,093 | 0.3% | 6,426,901 | 2.1% |
| 国民健康保険会計 | 1,321,453 | 4.9% | 1,226,696 | 10.4% |
| 簡易水道会計 | 16,701 | 3.8% | 12,831 | 5.9% |
| 老人保健会計 | 1,688,206 | 8.8% | 1,675,607 | 8.5% |
| 下水道会計 | 1,334,710 | 6.1% | 1,013,802 | 13.7% |
| 地域振興券交付事業会計 | 108,309 | 37.4% | 108,309 | 2,146.6% |

平成11年度水道事業会計決算表

（単位：千円）

| | 収入(事業収益) | 支出(事業費用) | 損益収支 |
|------|----------|----------|--------|
| 損益計算 | 480,099 | 514,748 | 34,649 |

審査の概要

【総務常任委員会】

一般会計歳入歳出決算認定
 工事等については入札方式
 がとられているが、備品、消
 耗品等の購入についての方法
 は、また、消耗品等の購入後
 の取扱いは、どの様になって

いるか。
 私道を町へ寄付した場合は、
 町有財産として計上すべきで
 はないか。また、寄付後の取
 り扱いはどの様になっている
 か。
 町民税が補正予算において
 八千万円以上の減額補正とな
 った原因はなにか。
 補正予算で増額補正がある

科目において、不用額が出て
 いるが、予算計上時に問題が
 あるのではないか。
 少子化対策事業費で、保育
 所の遊具等の購入がなされて
 いるが、もっと他に使用でき
 なかったか。また、購入に伴
 う契約は、どの様になされた
 か。
 資源集団回収で回収される

物をごみとして出した場合の経費はどの程度となるか。また、ペットボトル、トレイをごみとして排出した場合の処理費はどれくらいになるのか。

市町村緊急雇用特別対策事業に関する今回の調査に対し、すべての調査を業者委託したのか、一部を委託したのか。また、町民の雇用対策となっているのか。

ダム周辺整備交付金が交付されているが、新丸山ダム建設に伴う計画中の資材運搬線の現在の状況は。また、井尻地内で災害復旧工事も一部なされているが、今後の見通しはどの様になっているか。

地域振興券交付事業特別会計歳入歳出決算認定
最終的な決算となるが、不用額の取扱いはどの様になっているか。

【民生文教常任委員会】

国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
国保税の滞納整理は、前年度に比較し収納率において微増となっているが、嘱託徴収員だけで対応しているのか。

滞納整理も必要であるが、未収分について徴収の出来ないものについては、法的な措

置をとるべきではないか。

国保会計は、単年度収支では黒字となっている。また、基金にも積立がなされている。少しでも納税者の負担の軽減をするために、基金等を取り崩して税率を下げるべきではないか。

老人保健特別会計歳入歳出決算認定

介護保険制度の導入に伴い、老人保健会計の今後の見通しは。

多治見市外十四市町村伝染病予防組合会計歳入歳出決算認定

【建設産業常任委員会】

下水道特別会計歳入歳出決算認定
企業会計としての自立すべき時期等について、検討をする必要があると思うが。

整備工事が急ピッチで進んでいるが、現在の計画区域の完全整備をされ、さらに未計画区域の解消に向けて努力されたい。

水道事業会計歳入歳出決算認定

平成十一年度において、上之郷の無水道地区への給水状況をみると、使用量が大変少ないが、給水に対し、なにか

問題があるのではないか。

赤字経営となっている現在、原価償却費の見直し等の方法ではなく、根本的に赤字解消に向けた方法を考えるべきで

はないか。

水道経営審議会の答申の内、今後二回に渡って使用料の値上げをする部分については、経営審議会に諮って見直しを

する必要があると思うが。

簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
これらの審査の概要は、一部を抽出したものです。

政府に意見書を提出

「自然エネルギー発電促進法」の早期制定を求める意見書

人類と地球環境の持続的発展を目指して、平成9年12月に京都で開催された国連気候変動枠組み条約締約国会議で交わされた京都議定書において、わが国は、国際的公約として、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減目標を決定したところである。わが国は、この削減目標を達成するために、効果的な地球温暖化対策を実施するなど、最大限の努力をしなければならないことは言うまでもない。

この観点から、風力、太陽光・熱、バイオマス、小水力、波力、潮力などのいわゆる環境負荷が小さい自然エネルギーによる発電を積極的に開発し、その普及を図ることは、いまや喫緊の課題となっている。

欧米においては、再生可能な自然エネルギー等による発電の開発を促進するため、電力の買い取り制度などを法制化するなど、国による必要な支援策を講じている。

一方、わが国では電力会社が自然エネルギーによる電力を自主的に購入しているものの、自然エネルギーによる発電の開発促進に向けての国の財政支援などを定めた法制度が確立されていないのが現状である。自然エネルギーの開発促進のためには、国の助成と支援が不可欠であり、そのための法制度を一刻も早く確立すべきである。

よって、政府におかれては地球温暖化防止の趣旨を踏まえ、地域活性化にも貢献する「自然エネルギー発電促進法」の制定に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成12年9月29日

御嵩町議会



平成12年 第3回定例会一般質問

そこが知りたい

町政一般に対する質問を9月19日・20日に行いました。（受付順）

- | | |
|---|--|
| 1 佐賀 信子議員 7ページ 地域で支える高齢者食事サービスの充実策を増える町政バス利用者への充実対応を「新みたけ音頭の踊り保存会」の設置を | 5 梅原 勇議員 11ページ 災害に対する町の取り組みについて 大規模停電に伴う町の対応について |
| 2 岡本 隆子議員 8ページ 産業廃棄物処分場問題について 循環型社会推進基本法について 個人情報保護について 予算書・決算書について 乳幼児を持つ母親の研修の場の確保について | 6 鍵谷 一議員 12ページ 各企業の公害防止に係わる態勢は万全か 町との公害防止協定の明確化について |
| 3 渡辺 公夫議員 9ページ 町立保育所と私立幼稚園との比較について 介護保険について | 7 大沢まり子議員 13ページ 子ども読書運動について |
| 4 木下 四郎議員 10ページ 介護保険について 農地法について | 8 谷口 鈴男議員 14ページ 寿和工業の安定型処分場の期間延長について 小和沢産業廃棄物処分場に関し県に提出された疑問等について |
| | 9 佐谷 時繁議員 15ページ 新丸山ダムの嵩上げに伴う水利権の問題とそれに関する総合的な水問題について 一般質問に対しての答弁後の対応はいかに |

地域で支える高齢者の 食事サービスの充実策を

佐賀信子 議員



食事サービス

次に平成六年十月から実施している社協のボランティアによる食事サービスは、年九回、自己負担が二百円で、独居老人一部老人世帯、障害者にも配達しています。ふれあ

食事サービスの利用者数、配達距離など多くの問題をかかえた町ですが、真剣に取り組もうとしている町内の業者らとともに解決策を見い出すことはできないのでしょうか。また、町主催の「料理配食宅配店募集説明会」後の、町の対応の見直しをお尋ねします。社会福祉協議会により実施されている高齢者の食事サービスについては、年間回数と食事サービスグループの拡大



をして、地域全体で支える意識づくりに発展させることはできないのでしょうか。年間一人一回の食事づくりを基にして増員ができたらと思います。更に独居の方から老人世帯への幅をもつことはできませんか。

ボランティアの募集と養成を

〔野村参事〕

プロの配食サービスについては可見市に依存、利用者は現在四人把握しています。

先般行った町内の業者説明会の意見を参考にしてアンケート調査を実施したいと考えております。その結果によつて町としても対応していきたいと思つています。

い、安否確認も大きなねらいとなつていきます。

食事の回数と食事サービスグループの拡大については、超高齢化社会に向けて、地域全体で支える体制づくり、意識づくりが大変重要になってきています。社協においても引き続きボランティアの募集、養成をお願いしていきます。

増える町政バス利用者への充実対応を

四月以降、町政バス運転従事者の減員をなんとか従来通り、または増員はできないでしょうか。町民の健やかな動きを更に強化するために是非お願いします。

国道21号から離れた奥深い東部地域のバス依存年代者にも、生涯学習や行事に参加できる道を更に見つけてほしいと願っています。

町政バス運行は現状維持

〔丹羽助役〕

町政バスの需要は確かに増えていきます。平成十一年度は二百三十五件ありました。二台の需要がある場合は、町長車の運転手をお願いして対応してきましたので、十一年度から戦力としては落ちていな

いと思つていきます。

十月一日から東鉄路線バスが、美濃加茂方面行きも廃止され、ほかに来年十月一日頃から名鉄八百津線が廃止されるという大きな課題を抱えた中で、町政バスを今充実させることは、ちよつと考えられない状況です。

次に、奥地方面へのバス運行については、ふれあいバスの利用も含めて考えてほしいと思います。

新みたけ音頭の踊り保存会の設置を

振り付けをいつまでも、より正確に伝えようとがんばっているリーダーの意を汲んで、保存会なるものを設置して応援をしていただきたいと思います。

町民の盛り上がりを期待

〔丹羽助役〕

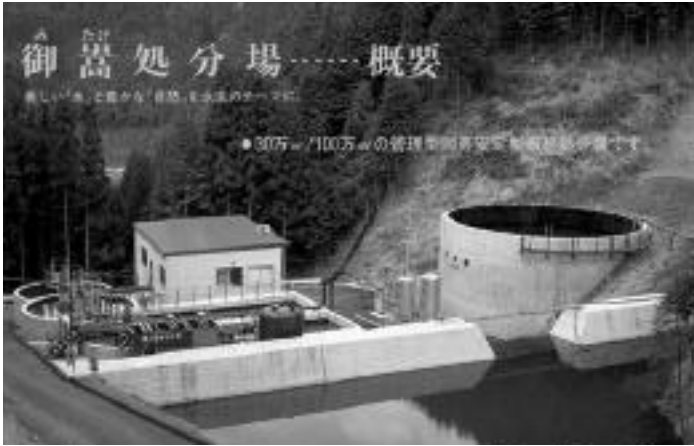
基本的には大賛成ですが、行政主導でやってもあまりうまくいかない例が多いので、町民の自主的な盛り上がりを目指しています。組織ができたときには、いろいろな面で応援をしていきたいと思つて

安定型処分場問題について 町民へ情報提供を！

岡
本
隆
子
議
員



議 員



寿和工業安定型処分場（カタログより）

安定型処分場問題について町民への情報提供を

大久後にある寿和工業の安定型産業廃棄物処分場の埋め立て事業期間の期限がこの九月五日で切れ、その期間延長が懸案となっています。これに関する情報を広く町民に伝えたいのはなぜですか。また、この安定型処分場の事業許可に至る経緯も、許可された平成二年当時一部の町民にしか知らされておらず、この存在すら今日まで公表されたことがないのではないのでしょうか。

か。この点について町長はどうお考えですか。

〔柳川町長〕

特に今回の問題については、法令あるいは行政上の問題が多く含まれており、住民の方に理解していただけるように説明することが難しい。県に五十五項目の質問を出しているので、県から答が来た上で両方出すのがフェアなやり方だと思っております。

十年前、安定型処分場について広報「みたけ」を調べる限り、一回も掲載されていません。私もその当時のことはよくわからないので調査中です。いい加減な情報を提供することはいかがなものかと思うからです。いずれにしても節目をとらえて町民に知っていただく努力をしてみたいです。

法律改正に向けて働きかけを！

第一四七回国会において『循環型社会形成推進基本法』が成立しましたが、拡大生産者責任が骨抜きになっており、ペットボトル、トレイなどの回収及びその費用が自治体に強いられています。法改正に向けて現場の実態を一番

把握している自治体からこそ、国に対して働きかけが必要ではありませんか。

〔野村参事〕

現在のシステムでは、一番費用のかかる回収部分が市町村の役割となっており、税金投入型システムに問題があると認識しています。機会をとらえて要望していきたい。

個人情報保護について

自治体は業務上住民の個人情報をも多く扱うので、情報公開と同時にプライバシーの保護について、細心の注意を払うことが重要です。職員個人の情報に対する認識の向上、研修という点でどのような努力がなされていますか。

〔丹羽助役〕

議会の指摘を聞いて、日常的な部分で若干職員の意識が緩んでいるかと感じました。全職員に注意を喚起したいと考えています。

町民向けのわかりやすい予算書の作成を！

予算書、決算書が非常にわ

かりづらいと感じています。

また、町民向けにわかりやすい予算書を作成し希望者に配付することは、住民参加のまちづくりを進めていくためにも必要であると考えていますが、いかがですか。

〔丹羽助役〕

来年度の当初予算書から改良に努めたい。十分見ていただくことに耐えられるもののできたら、希望者に配付することも検討していきたい。

乳幼児を持つ母親の研修の場の確保について

当町では乳幼児を持つ母親のために、多くの企画がありますが、各内容の周知、案内の工夫などどのようにされていますか。また、より効果を上げるために所管の各課でどのように連携されていますか。

〔野村参事〕

各種検診に絵本の紹介、こたばの教室が入るなどして連携がとれつつあります。また、「すくすくガイド」など就園前の幼児に、今年度配付を予定しています。

最も有効な高齢者福祉対策は 少子化対策にあり



議員 渡辺 公夫

介護保険について現実

を把握した対応を

介護には在宅介護と施設介護があり、可能な限り在宅での思いは誰しも同じですが、家族が最終的に施設介護に切り替えるのは、限界が来た事を思い知らされるからです。現実的な対応と、現実との間に大きなギャップがあるのも介護の実体と言えます。施設介護に切り替えた場合、介護度5の人は老健で月額七万一千三百十円、特養では五万五千二十円が最低限必要となります。国民年金受給者の場合、満額の人で六万七千円、一番多い層として、六十二歳からの受給者は四万八千円です。この数値は、低所得者が施設介護を望めない事を意味しています。もっと深刻な問題は、かなりの年金受給者であつても、同居する子ども夫婦の生活を援助する事で、住

宅ローンや教育費の捻出が成り立ってきた家庭が、資金的に困難となり、やむなく在宅介護に切り替え、かつ、極力介護サービスを受けない方針で乗り切ろうとしている現実が存在する事です。

保険料及び利用した際の本人負担分の減免措置について説明願います。

減免措置については、国の定めたもの以外に、町独自のものは、ありませんか。

本人負担分がネックで、介護サービスの選択をセーブしている実態を存知ですか。

本人が負担できない分は、家族が負担すると解釈するのが法の趣旨ですか。

碧南・知立市では、六十五歳以上の保険料を低所得者については減免する事を決定しました。

所感を伺いたい。

両市の減免措置は、行政の財政的負担額は、大きいものではありませんが、現実に対応した措置と評価します。当町にも必要な姿勢といえますが、いかがでしょうか。

〔野村参事〕

御嵩町では、職員が交代で「さわやかな長楽荘」でデイサービス等の研修を開始しました。長楽荘の利用状況は、施行後三カ月で約一億円の支出で、十二月で四億円の程度となり、予算の五億円程度と対応できるのではと考えます。

御嵩町として独自の減免措置はとっておりません。低所得者の一割負担は三%、特養については負担額ゼロの方が見えますが、全て法どおりの施行です。

利用については国では満額の四割を見込んでいますが、御嵩町では三七・五%で、本人負担分がネックとなっているのかも知れません。

福祉システムは、世帯単位の考え方が強く、自己負担分については、やはり世帯単位で都合をつけて頂くのが基本となっております。

保険料全額免除の対象は、碧南など少数で、金額も少なく、他自治体の反発もありま

緯を見守りたいと思います。制度を再検証し対応したいと考えております。

町立保育所と私立幼稚園との比較について

「少子高齢化」と言われて久

しく、私は最も有効な高齢者福祉対策は少子化対策にありと考えております。高齢者福祉は二〇二五年にピークを迎えると試算され、現在の園児たちが三十歳を迎える頃と合致しており、彼らが福祉及び産業に於ても、また、納税者としても貴重な戦力となっているのは確実です。私立幼稚園児百八十五人には、就園奨励費があり、一人平均四万七千二百円の町費が持ち出され

ており、保育園児には運営に對する補助として一人三十四万三千四百円が補てんされております。平等についての概念の差異について伺います。

保育所は民生、幼稚園は教育委員会の担当で、双方比較対照された事はありますか。

就園に当たり、保護者に全ての情報は提供されていますか。

一人の就園児に対する一般財源の持ち出しに、矛盾や不公平感はないのですか。

自治体としては投入する財源は平等の原則が守られるべきです。行政の考えは？

〔野村参事〕

他自治体では、就園奨励費以外の上乗せ横たしとして、二人目には保育料の半額補助等があります。当町の対応は？

岐阜市は本年、公立の五つの園を民間移譲すべくシフトをされました。当町では民間移譲の考えはありますか。

幼保一元化と言われ、幼児教育に二本のレールが敷かれている事に疑問はあります。比較対照は考えた事はなく、特別保育等の実施もあり、コスト面だけでははかれません。

個別に説明会を開いていますが、双方については把握しておりません。

保育料の設定が安く他市町村でも同じ現象があります。一面平等の原則に反する部分は、保育所運営の効率化を図り、民営化・統廃合について十分な議論をしていきたいと思っております。

〔藤井参事〕

私学法では、私立幼稚園の所轄機関は県知事であり、必要性を認められた時には県が助成できる事になっております。

私立幼稚園の独立独立歩の建学の精神を尊重しつつ、就園の条件緩和を考えたい。

介護保険について



議員

木下 四郎

十月から徴収される保険料について

介護保険制度が四月から始まり、十月から保険料が半分に徴収されます。これに伴い介護保険の制度についての質問が殺到し、どの自治体も大変混乱をしているとのことです。

年金生活者の方は、十月十三日に天引きされる予定です。年金者であるうと一般の方であるうと、保険料の詳細について通知をすることが大変重要ではないかと思えます。まだまだ介護保険そのものが理解されていないので、介護マップ

を作成し情報提供をされたらどうか伺います。

ソフト面ではまだまだ不十分

〔柳川町長〕

この四月以降、御高町内では私が心配していたほど混乱は起きませんでした。それじゃあいいのかというと、正直申し上げて、まだまだ問題だ



他市町村の介護マップ

らけです。

いよいよ十月一日から半額なりとも保険料徴収ということとなれば、介護等のそれに十分応えていけるか心配です。施設面では何とかと思うのですが、ソフト面ではまだまだ不十分と言わざるを得ません。

〔野村参事〕

苦情相談件数を推測しますと、御高町はかなりきめ細かな「ふれあい講座」もやっておりますが、約百人ぐらいの苦情は覚悟しております。介護マップをつくって情報の提供については、十分検討をしたいと思っております。

利用料の軽減措置を検討されてはどうか

高齢者の皆さん、特に老齢福祉年金だけの方が、要支援限度額いっぱい負担ができてしまうか。

一人のお年寄りも泣かせないために、介護保険制度の

減免制度を確立し、次世紀に向けて高齢者に生きがいのある町づくりについての町長の考え方を伺います。

一定期間はじつと目配りをして

〔柳川町長〕

利用料の軽減については、不十分なシステムでスタートしてきますから、さまざまな問題があると思います。

いわば介護保険の谷間に追いやられる方もあるでしょう。これに対しては何とか救いの手を差し伸べなくてはと考えています。

一定期間はじつと目配りをしていく。現在、極めて注意深く動きを見守っていききたいと思っております。

農地転用手続について

私たちと同じ公職にある方が、農業委員会の許可なく、農地にブロックを積まれました。これは、農地法違反ではないのか。とりわけ農地転用の手続がなされなかったことについて問題があるように思

います。

柳川町長はクリーンな政治

を目指して頑張っておられます。そういう中で今回の農地法違反の行為は、少し問題があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔柳川町長〕

農業委員会は独立した機関であります。私が介入とか干渉ということは出来ませんが、今回の問題について、私なりのコメントを申し上げます。

この件の報告を受けたときに、私がすぐさま言ったことは二点です。

一点目は、極めて軽率であること。何はともあれ、現状復帰をするべきである。

二点目は、公人というものにはつらいものだ。少なくとも私は、すべての公職にある者は、みずから厳しく律すべきだと思っております。

私は、公職に就いた限りはみずからの良心に恥じることはないのかと、毎日自問自答を繰り返してまいりました。今後もそのつもりであります。

備えて、なお憂うが 災害に対する行政の基本 常づね緊張感と、危機感を...

梅原
勇 議員



災害時における町の対応・対策は

不幸にも一年前の九月十五日未明、上之郷地内井尻地区で発生しました集中豪雨による土砂災害。

災害対策は失敗や苦い経験を経ることによってレベルアップすると言われていますが、町はその苦い経験を教訓として、また、井尻での災害のときは後手後手と回った町の対応を謙虚に失敗ととらえ、確実にレベルアップしたのでしょいか。

町民の方々の尊い命や財産を守るため、常に緊張感を持って万全の体制で備えるのが行政の使命であります。被災者側に立った災害救助体制、対策は万全でしょうか。

〔丹羽助役〕

基本的には、自然災害は自己責任において生活再建をしていたのが原則です。もちろん町としては、生活再建に向けて出来るだけのご支援はさせていただきます。

井尻での災害に関してましては、町の全面的な責任というところで対応してきました



去年行われた防災訓練

が、初期段階では、被災者の方への対応の部分では、行政として十分に組織が機能していなかったことを深く反省しています。また、先日起こりました愛知県、岐阜県の水害も教訓として御嵩町に当てはめ色々なケースを想定し、教訓としていこうと思っております。

雨量につきましては、町内でも地域格差がありますので、今は役場にある雨量計が一つですので、町内各所に雨

量計を設置して役場において、町内の雨量を把握することも検討しています。また、防災面では建設課と農林課の職員で町内の危険箇所を調査して、注意を喚起しているところですよ。

災害は、いつ起こるかわかりませんので、これから緊張感を持って対応していきたいと思っております。

町内で起きた大規模停電等の際には、町民に広報する必要があるのではないか

八月十三日深夜に、御嵩地区、中地区の約四〇〇戸の停電がありました。

我々の生活に必要なライフラインである電気です。また、災害時には当然、起こりうる問題です。電力会社に電話をしても通じない、役場に電話をしても状況が解らないのでは、災害時には混乱が起こるのではないのでしょうか。町としては、電力会社とその辺りの協議はできているのでしょうか。

〔丹羽助役〕

電気は非常に大事なライフラインでありますし、場所によっては命に関わる機械が電気によって作動している場合もある訳であります。残念ながら今回は役場の方でも、電力会社に電話が通じなく町民の方に情報をお知らせ出来ませんでした。今後は電力会社にも厳しく申し入れをして、緊急連絡体制を確立していきたいと考えています。これからは緊張感を持って、色々な想定のもとに対応していきたいと思っております。

グリーンテクノみたけの 公害防止は万全か！！

鍵
谷



一 議員

鋳造・建材・合成樹脂・活性炭・菓子・食品会社が進出



操業している各工場

金属等を扱う会社と食品の会社が隣接するが公害の心配は？

「グリーンテクノみたけ」に平成十年より三社が操業開始され、それ以降十二年五月までに日本精機、日本防火ライト、明治チューインガム、朝日ろ過材、すかいらーくが土地取得をされました。極く近い将来、金属や活性炭を扱う会社と、菓子や野菜など生鮮

食品を扱う会社が隣接して操業することになります。どんな種類の工場にも共通して言えることですが、わかり易く一例のみ挙げて二点お尋ねします。

一、例えば〇社の、活性炭製造過程での粉塵・ガスの処理は万全か。再生処理過程での水洗いの水はどこに流されるのか。焼成処理の場合のガス・粉塵の処理は万全か。重工業・メッキ工場で使用された炭の酸洗いに依る再生が有るとすれば、六価クロム等の毒物の流出はないか、といった点を、町民に分かり易く情報公開をして下さい。

二、全ての企業に対して必要時のデータの公開
必要時の立ち入り検査
緊急事態発生時の危機管理の具体的施策の明示
言い換えると、水質汚濁の防止、大気汚染防止、廃棄物の処理等を含めた各種公害防止協定が明確になっていますか。

互いの信頼の上に
且つ明確に

私は、町長就任以来「公害を出さない企業・地元で雇用

していただける企業・研究開発を志す企業」という企業誘致の三原則を言い続けて来ました。当然深い信頼関係の上に、公害防止協定をきちっと結んで規制をしていきたい。信頼を裏切る様な企業が有った場合は、即座に町としても対応をしたい。

安全の為の企業の意欲

〔丹羽助役〕

例えば〇社は、御嵩に進出するにあたって、ISO14001の取得をしたいと意気込んでおられます。使った水は自己処理の後川へ、メッキ工場等の炭の再生はしない等。御嵩町がクリーンなイメージの町であることを充分承知して進出して来られるので信頼したいと思います。

国や県の基準より厳しい高いハードルで

〔野村参事〕

これまでに操業している企業は既に協定を結んでいます。今後の企業も、国や県よりも厳しい基準で公害防止基準書を取り交わしてゆきます。

水質汚濁防止・大気汚染防止等、悪臭防止に至る六種類

の対策が講じられるよう協定しています。

また、御嵩町公害防止協定第二条に係る公害防止基準書も交わしています。

これまでに報告がされていますか

御嵩町公害防止協定第二条に係る公害防止基準書に基づいて、操業中の企業は、町に一年一回以上の報告をしていますか。

総て提出されていますか

締結しているこれまでの八社は報告書の提出がなされています。今後の企業もデータ公開、立ち入り検査等、協定を明確に結んでいきます。



建設中の工場と広い敷地

子ども読書運動について



議員 大沢 まり子

● 今後の推進体制の考えは

最近、子ども達の本離れが大変進んでおります。AV関係メディアの急速な浸透や、受験戦争・塾通いなどの時間的制約など子どもたちを取り巻く社会環境の変化が、本と接する機会を少なくしていると言えます。また、子どもの本離れは年長になるほど深刻化し、それが青少年の無気力、倫理観の喪失、暴力的傾向を助長している一因となっているとの専門家の指摘もあります。一方、暴力的内容や性表現が目立つ子ども向け漫画、自動販売機のポルノ雑誌、過激な性表現を平



中山道みたけ館(図書館)

然と並べる一部週刊誌など、健全育成を阻害する悪書の氾濫には、目をみはるものがあります。このような社会状況の中では、私達大人が活字の世界の善と悪を見極めた上で、良書に接する機会を増やし、逆に悪書から子ども達を守っていく運動が欠かせない今日であります。昨年八月に「子ども読書年」に関する決議が国会で採択さ

れ、本年二〇〇〇年を「子ども読書年」として、子どもの読書の振興を図ることが決議されました。そこで、学校・地域・家庭での読み聞かせ運動及び読書会についての実施状況と、朗読ボランティアの育成も含め、今後の推進について伺います。

● ボランティアの後継者育成に力をそそいでいきたい
〔藤井参事〕

町内の各小中学校とも読書指導には、力を入れております。上之郷小では週一回の全校読書、月一回のボランティアアサークルによる読み聞かせの実施。御嵩小では週一回の朝読書の実施。伏見小では、週一回の朝読書を、また、上之郷小では定期的に全校読書を行い、年に一回図書館まつりを行っています。向陽中、共和中では国語の時間の読書指導や図書館を利用した調べ学習を実施し、それぞれの学校の特性を生かした読書振興を図っています。

● ボランティア育成については、十数年前にボランティア育成講座を終了された方達が今、朗読ボランティア活動をしてみえます。そうした方達

を中心に、後継者育成に力をそそいでいただければと願っております。

● 推薦図書のパネルレットを配付しては

● 幼いころからの読み聞かせのアドバイスとして乳幼児検診の折りに推薦図書のパネルレットを配付してはどうでしょうか。

〔藤井参事〕

● 乳幼児学級でテーマとして取り上げたり、文部省発行の冊子を配付しております。また、広報「みたけ」で児童書の紹介をしたり、乳幼児検診の折りに中山道みたけ館の職員が、ふさわしい図書の紹介を行っております。

● 図書館補助員を配置しては

● 子ども達が学校の図書館に、いつでも気軽に訪れることができ、良書に触れる機会を増やすため、図書館補助員を配置してはどうでしょうか。

● ボランティアなどで考えている
〔藤井参事〕

現在、小・中学校の生徒た

ちは定められた教科枠の中で担任のほか、いろいろな分野の仕事があり大変多忙な中、教育に取り組んでおられます。そのため図書館補助員を先生ではなくボランティアなどで行うよう考えています。今後PTAとよく協議していきたいと思っております。

● 学校図書館と中山道みたけ館との連携は

● 学校図書館と中山道みたけ館の連携は、今後どのようにしていけますか。

● 読書活動の啓発を図っていききたい
〔藤井参事〕

● 中山道みたけ館は、御嵩町の文化の殿堂としての役割を十分に果たしていると自負しております。その中で、図書館の司書と学校の図書館担当の教諭との交流会を開催し、情報交換をしたり、インターネットを使って図書館の本を自由に検索できるようにしてまいりました。今後としまして、学校図書の蔵書の充実、図書館補助員についての研究、学校図書室ボランティアの育成など、読書活動の啓発を図っていくよう考えております。

大久後の安定型処分場 問題について



谷口 鈴 男
議 員

安定型処分場の期間延長は認められるか

平成二年九月五日に大久後に開設許可された寿和工業の安定型処分場は、当町との協定書の第四条で期間延長の協議を明記しているが、これに関連してすでに町長は、県振興局長へ「自然公園法に基づく許可は不適」とした意見書を提出されたが、町長は企業との直接交渉の場で、態度を明確にすべきではないか。

〔柳川町長〕

安定型処分場についての寿和工業との協議の内容は、三つの質問をいたしました。質問に対し文章で回答いただくようをお願いしておりますので、協議はまだ続行していると解釈しております。

県に提出しました意見書につきましては、私の所感的な意見ですが、処分場については自然公園法の趣旨に反するものではないかと考えております。

どこに処分するのか、町内企業から発生する安定五品目について

本町では産業クラブの調査

（平成十一年度）で、陶器類、廃プラ、コンクリート、合成ゴム含めて二千六百五十トン発生し、更に家の建て替え等による建築廃材等も含めると年間三千トン以上の排出があるが、適正に処分する場所が現在見あたりません。町内産業を育成するためにも「産廃には行政責任は無い」という態度だけで許されるのか、適正な処分場の確保に行政も努力すべきではないか。

〔柳川町長〕

安定型について公共関係は、あり得ないと思っております。明らかに環境庁も一般廃棄物と産業廃棄物の処理施設は区別して考えています。

一般廃棄物は、市町村に処理責任があります。しかも地区内処理という原則がありますので、広い地域が国立公園、または国立公園に指定される場合には、極めて例外的に処分場が認められる場合があるようです。

住民投票の結果、小和沢処分場については、はっきりNOと言ったべきではないか

県は小和沢産廃計画について許可権者の立場から、町に



平成9年に行われた住民投票

ないか。また、平成七年に締結した寿和工業との協定書も、議会の議決要件を含む内容であるにもかかわらず議決されていないのは、停止条件付契約で無効と考えるので、この点もはっきりとするべきではないか。

〔柳川町長〕

同意を明確に示すべきではないかという意見、そのとおりであります。私は、出すのにやぶさかではありません。ただ、その前に県にただしておきたいことがあるということ、結果として五十項目について、とりあえず出したわけ

であります。

町としては、回答を出さなければならぬ法的義務は有りません。都市計画法第三十条第二項並びに三十二条を素直に読めば、その間のことは自明の理であります。

対して都市計画法第三十二条の協議につき同意か不同意かの問い合わせをされているが、これに対し町長は回答義務が無いとして、逆に五十五項目の質問を県に提出されたが、認めるつもりが無い以上、はっきりとNOというべきでは

水の確保を……！！



議員

佐谷時繁

木曾川の水利権の確保は

新丸山ダムの高上げにともなう水利権の問題と、それらに関する総合的な水問題について、私のキーワードは「安心」と「信頼」です。その思いで次の質問をします。

岐阜県九十九市町村の中で最も高い水道料金となっているが。

御高町を流れる可児川の浄化について

「グリーンテクノみたけ」の企業誘致について
上之郷地区の無水道地区の解消について
御高町も候補地となつている首都機能移転について

以上の様な観点からこの町の将来を考えた時、これらの問題の解決を計らなければなら

りません。正に百年の計でありませんが、町を挙げてこの問題に取り組まなければなりません。今、考えられる解決の有力な方策は新丸山ダムの高上げによる水利権の確保ではないかと思つています。その水が可児川に流し、再び木曾川に戻すといったことです。財政上の問題等があり、大変難しい面も多々ありますが、いま足がかりをつけ前進しなければならぬと思つています。

〔柳川町長〕

木曾川の水問題は、以前、中部地建との議論の中で「水利権でがんじがらめになっている河川の中でも、木曾川は大変な川である。」という話でした。今、新丸山ダム建設にともない、その水を可児川へ流し土田で合流するというところで、丸山ダムから今渡ダムまでの水利権を解決できれば可能性はあるとの事でした。

機会をとらえて以前からしきりに発言しておりますが、新丸山ダムの高上げというの

が御高町を含む可児・加茂の将来的な水問題の解決のためには最大で最後のチャンスだと思つています。木曾川の水利権の抜本的な見直しが必要であり、愛知県・三重県・岐阜県そして国のレベルで考えなければならぬ問題と思つています。私は以前から水そのものを売買の対象にしたかどうかと考へていきましたが、建設省もどちらかと言うと、この意見が強いようです。自治体の首長の交流会でも、可児・加茂・御高町の水問題は大変ご理解をいただいております。またまつて現状を訴へ、これでいいのかと問いかけをすべきと提案しております。御高町も応分の負担はしなくてはいけないのは当然です。

一般質問に対する答弁後の対応はいかに

私たち議員は一般質問をしつつ放し、執行部は答弁をし、その場で終わりではお互いに職務を果たしたとはいえないと思ひます。ましてや町民に対して申し訳がたちません。質問に対して真摯な答をいただいていると思つていますが、それが行政の中でいかに消化され、施策に生かされているかが肝心です。常に町民サイ

ドにたち、その目線でも考え行動しなければなりません。本音でお答えをお聞かせください。

〔丹羽助役〕

当然のことですが、一般質問に対しては真摯に受け止めております。その後の対応につきましても提案及び指摘の方向性に異存なく賛成した場合は、具体的な政策実施に向けて真実に努力するということとです。具体化する中で可能性、実現性の調査の結びめをするわけですが、いろんな障害も現実には出てきます。その様な場合には、お互いに議論をかさね解決するよう努力いたします。

ガソリン価格の決定とその契約方法については

〔梅田総務課長〕

昨年の十二月定例会で、質問されたことですが、実は最善の方法というのは実際にまだ結論に至っておりません。今、単価の見直しを四カ月に一回ほどおこなつていますが、燃料については経済性だけを求めるのは危険が多いし、安

定供給の面から見ても不安であります。価格については、近隣の市町村及びその周辺を調べても大体同じ単価です。当町が異常に高い事はありません。これからどういう方向にしていくかという問題に対しては、あらゆる角度から検討し、無駄のない方法で行つていきたいと思ひます。

生ごみの堆肥化を通じて循環型社会の推進はどのようになっているか

〔野村参事〕

この事については、過去二回にわたつて質問がありましたが、現在、七名からなるプロジェクトチームを結成し、調査、研究を行つています。町内にも堆肥化装置の生産をしている企業がありますので、早急に視察に行く予定です。町長も決行の意向ですので、早急に行動を起こします。御高町の廃棄物減量等推進委員会の皆様の意見を聞きパイロット事業の展開を進めたいと思つています。焼却主義から循環型へ一大転換ですので、生ゴミは資源という考え方にたち、前へ進める努力をして行きたいと思つています。

第2回 臨時 議会

助役に丹羽初彦氏が就任



去年の八月から空席となっていた助役に丹羽氏が選任され、全員の賛成により今年の八月一日に就任となりました。

丹羽氏は、昭和三十九年に役場に採用され、昭和六十一年には議会事務局長、その後企画課長、都市計画課長、建設課長、総務課長、平成十年には参事（建設担当）を歴任し、今回助役に就任しました。

収入役に福島強氏が就任



七月三十一日をもって任期満了となった日比野収入役の後任に福島氏が選任され、全員の賛成により八月一日に就任となりました。

福島氏は昭和四十六年に御嵩町役場に採用され、昭和六十三年には都市計画課長、その後、企画課長、企業立地推進室長、建設課長、平成十年には参事（総務担当）を歴任し、今回収入役に就任しました。

国民健康保険税条例のおもな改正内容

| 改正項目 | 改正内容 |
|-------------------------|------------------------------------|
| 国民健康保険の被保険者に係る資産割額 | 資産割額算定係数（税率） 100分の45 100分の40 |
| 介護納付金課税被保険者に係る所得割額 | 所得割額算定係数（税率） 100分の0.38 100分の0.5 |
| 介護納付金課税被保険者に係る資産割額 | 資産割額算定係数（税率） 100分の4.3 100分の5 |
| 介護納付金課税被保険者に係る均等割額 | 被保険者均等割額 6,000円 5,640円 |
| 介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額 | 世帯別平等割額 3,600円 3,360円 |
| 国民健康保険税の減額 （7割軽減対象分） | 介護納付金課税被保険者均等割額 4,200円 3,948円 |
| | 介護納付金課税世帯別平等割額 2,520円 2,352円 |
| 国民健康保険税の減額 （5割軽減対象分） | 介護納付金課税被保険者均等割額 3,000円 2,820円 |
| | 介護納付金課税世帯別平等割額 1,800円 1,680円 |
| 国民健康保険税の減額 （2割軽減対象分） | 介護納付金課税被保険者均等割額 1,200円 1,128円 |
| | 介護納付金課税世帯別平等割額 720円 672円 |

第二回臨時会は七月二十一日に招集され、助役・収入役の選任同意や国民健康保険税条例の改正、平成十二年度水道事業会計予算などあわせて五件が上程され、原案どおり可決しました。

国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の税率が次の表のとおり改正となりました。

国民健康保険特別会計補正予算 第一号
主な補正の内容は、国民健康保険税の税率の改正により、税収が減額となったことや、

平成十一年度決算に伴い繰越金が確定したことなどから、歳入歳出それぞれ四百五万五千円を減額し、予算総額は十二億八千九百九十四万五千円となりました。

水道事業会計補正予算（第一号）
今回の補正は、公営企業金庫から借りていた高金利

の借入金（年利率七・七％）を一度償還し、新に上水道高料金対策借換債の低金利（年利率三％以内）に借り換えるものです。借入金は七百四十万円で、この借り換えにより約九十五万円の利息が安くなります。

なお、この借り換えが出来るものは、公営企業金庫からの借入金利率が七・三％以上のものしか対象にはなりません。



新川橋架替工事

第3回 臨時 議会

第三回臨時会は八月三十一日に行われ、新川橋架替（第二期）工事や下水道工事など六件が上程され、原案どおり可決しました。

工事請負契約の締結

契約の目的

新川橋架替（第二期）工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

八千九百七十七万五千元

契約の相手方

御嵩町中二五二〇の一

株式会社 纈纈建設

代表取締役 纈纈益裕

契約の目的

町道別田、沼線道路改良工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

七千八百五十四万円

契約の相手方

御嵩町中七一九の一

山口建設株式会社

代表取締役 山口長太郎

契約の目的

伏見地区面整備第七工区（工事）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

八千八百八十三万円

契約の相手方

御嵩町中七一九の一

山口建設株式会社

代表取締役 山口長太郎

契約の目的

伏見地区面整備第八工区（工事）

事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

六千七百七十二万五千元

契約の相手方

御嵩町比衣四三三

株式会社 御嵩重機建設

代表取締役 吉田廣美

契約の目的

比衣面整備第一工区（工事）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

五千二百五十万円

契約の相手方

御嵩町中切九六〇の一

株式会社 天野建設

代表取締役 天野和孝

契約の目的

中地区面整備第九工区（工事）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

一億三千三百八十七万五千元

契約の相手方

御嵩町中二五二〇の一

株式会社 纈纈建設

代表取締役 纈纈益裕

国道21号線相羽スタンド前、東濃高等学校入口の信号機改良並びに交差点改良について請願

この請願は、前回の議会だよりでお知らせしましたように、請願項目が信号機改良と交差点改良の二つとなっており、信号機改良については、「採択すべきもの」と決定していますが、今回、交差点改良についての審査結果は「趣旨採択」と決定しました。なお、次の意見が付けられました。

（意見）

交差点付近の関係者の理解を得て、早期に改良されるよう建設省に働きかけられたい。

全線早期事業化に向けて



いても本年七月中に地元説明会を開催し、平成十三年度には、地元立ち入りの了解の得られた区間から路線測量に着手する予定であるとの連絡をいただきましたので、議会としても関係自治会長を対象にした説明会を開催しました。

予算措置に向け要望

その後、八月八日には国の平成十三年度予算措置をお願いするため、改めて自動車道対策

五月十八日御高町議会は、国道21号可児御高バイパスの全線早期事業化に向け、地元選出の衆議員議員（藤井孝男氏・金子一義氏・河合正智氏）に面会に東京へ出向いていきました。

国道21号バイパス事業は、現在可児市行政界から旧県道多治見（白川線）の中地区までが事業区間として、用地買収等が進められているところですが、昭和五十九年に都市計画決定がされた

中地区以東の上之郷井尻地内までの三キロメートル区間については、現在事業化に至っていないことから、今回の要望に赴きました。その後、藤井衆議院議員より、現在未着手区間につ

特別委員会は、藤井衆議員議員へ赴き、国道21号バイパス東部区間（三工区）の早期整備に向けた測量、調査設計及び用地取得の推進にあたっての予算要望を行ってききました。



自動車道対策特別委員会による要望

おわびと訂正

議会だより第58号（八月一日発行）の三ページ二段目の国民健康保険条例の一部改正の中で、国民健康保険税の基礎課税限度額五十三万円が定められました。（平成十二年四月一日から施行）とありましたが、これは平成九年八月十四日より施行されており、この改正は、第二条一項に記載されていた文言の一部が第二条二項に移行したものですので、訂正しおわび申し上げます。